



よしのがり

2011 JUNE

6

No.064



CONTENTS

特集

災害に備えて安心生活

- 災害のときに、あわてないために…………… 2-7
- 行政トピックス…………… 8-11・14-16
火災警報機設置義務化・国保税の改正 ほか
- 子どもと図書のパージ…………… 17
- TOWN WATCHING…………… 18-20
川柳大会で親睦・治水の神様に感謝 ほか
- お知らせ…………… 21-22
- 保健行事・カレンダー（取り外しが可能になりました）

表紙のことば

いちご、みつけた!!

4月25日(月)、吉野ヶ里幼稚園の園児達がいちご狩りに行きました。園児達は、「あと何回寝たらいちご狩り?」とこの日を楽しみに待っていました。

いちご農園で「好きなだけ食べて良いよ」と言われると、目を輝かせて、緑の葉っぱに隠れた真っ赤ないちごを真剣な表情で探し出し、パックいっぱいにいちごを摘んでいました。大きないちごを口いっぱいほおぼる園児がいる一方で、小さなかわいいいちごを収穫する園児もいました。



町花：さくら



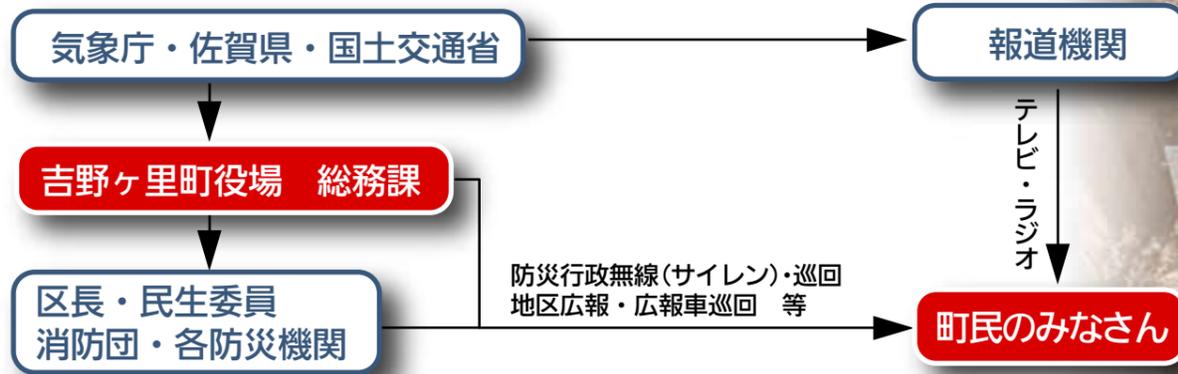
町木：さざんか



災害情報の伝達経路

災害に結びつく重要な気象情報（大雨・洪水注意報、大雨・洪水警報）や町からの避難情報の伝達経路

●災害に関する気象情報や町からの避難情報は次のように伝達されます。



●町から提供される避難情報について

避難準備情報

災害時要援護者などの特に避難行動に時間を要する住民に対し、「避難行動の開始」を促す情報です。

避難勧告

台風の接近や集中豪雨などにより、洪水や土砂災害などが発生するおそれがある場合に、住民に対して「避難所への避難」を促すものです。火の始末、戸締まりを完全にして、非常持ち出し品を持参し、すみやかに避難所へ避難しましょう。

避難指示

避難勧告より強く、災害発生の危険性が非常に高い場合に住民に対して避難を指示するものです。このときは、避難行動中の方はすぐに「避難を完了」させ、まだ避難していない人は「ただちに避難」してください。

なお、避難準備や避難勧告が出されていない場合でも、危険や不安に感じたときは、自主的に避難してください。自主避難する際には、事前に総務課（TEL 37-0330）に連絡してください。



災害に備えて 安心生活

これからのシーズン
大雨、洪水、土砂災害に注意！

平成22年7月14日、町では、4日間で総雨量55.5ミリという記録的な降雨に見舞われ、町内各地で住宅や田畑に甚大な被害がもたらされました。この集中豪雨により土石流災害が発生した永山地区では、今もなお4世帯に非難勧告が発令される事態となっています。

また、平成23年3月11日に東日本を襲った東北地方太平洋沖地震以降、九州でも度々地震が起こるなど、「いつ、どこ、どんな災害が起こるか分からない中、常日頃からの備えがいかにも必要かを実感させられる毎日です。

今回は、様々な災害の中でも、これからの梅雨時期に起こりうる大雨、洪水、土砂災害に注目し、安心して生活を送るための情報を紹介します。



被災現場を視察する古川知事（永山地区）

非常時持ち出し品チェックリスト

【食料品】

- 飲料水 (1人1日3ℓが目安) 乾パン
- 缶詰/缶切り 紙食器/割り箸
- 菓子類 (チョコ等)

【生活用品】

- 万能ナイフ マッチ/ライター ろうそく 軍手 (すべり止め付き)
- ビニールシート ティッシュ 懐中電灯 ラジオ 乾電池 使い捨てカイロ

【医薬品】

- 消毒薬 胃腸薬 ばんそうこう 脱脂綿 包帯・ガーゼ 持病の薬

【衣類品】 ※キャンプ用品なども重宝

- 下着 防寒着 雨具 毛布 タオル

【貴重品】

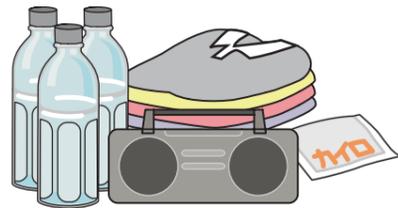
- 現金 預金通帳/印鑑 保険証/身分証明書

【その他】

- 赤ちゃん用品 介護用品 筆記用具

参考

- 家族一人当たり3日分を用意
- 持ち出し品の重さの目安は、男性15kg、女性10kg程度



災害時の緊急連絡

災害時には被災地への通信が増加し、電話が繋がりにくくなります。そのため「NTT災害伝言ダイヤル」を利用し、家族などとの連絡に役立てましょう。



利用方法

伝言の録音時間は一件あたり30秒です。また伝言の保存期間は48時間で、一つの電話番号に最大10件まで録音できます。(特定の場合を除き、録音または再生する場合に通話料がかかります)

行政機関

吉野ヶ里町役場三田川庁舎	吉野ヶ里町吉田321-2	0952-53-1111
吉野ヶ里町役場東脊振庁舎	吉野ヶ里町三津777	0952-52-5111
神埼消防署	神崎市神埼町枝ヶ里184-1	0952-52-3291
神埼警察署	神崎市神埼町枝ヶ里155-1	0952-52-2114
三田川交番	吉野ヶ里町立野45-5	0952-52-3331
東脊振駐在所	吉野ヶ里町三津745-3	0952-52-4330

避難場所

東脊振健康福祉センター	吉野ヶ里町三津775
三田川小学校	吉野ヶ里町吉田63-1
三田川中学校	吉野ヶ里町吉田303
東脊振小学校・体育館	吉野ヶ里町三津733
東脊振中学校・体育館	吉野ヶ里町石動2709
児童体育館	吉野ヶ里町吉田310
中央公民館・町民集会所	吉野ヶ里町吉田307
三田川武道館	吉野ヶ里町吉田283-2
吉野ヶ里保育園	吉野ヶ里町吉田999
東脊振幼稚園	吉野ヶ里町三津799
農村環境改善センター	吉野ヶ里町三津777
さざんか武道館	吉野ヶ里町石動2768-6
吉野ヶ里公園駅コミュニティホール	吉野ヶ里町吉田252-1



※要援護者施設

三田川健康福祉センター	吉野ヶ里町豆田1790
さざんか園デイサービスセンター	吉野ヶ里町大曲3474-1
痴呆性高齢者グループホームさざんか園	吉野ヶ里町大曲3475-1
くるみ保育園	吉野ヶ里町大曲3463-2
吉野ヶ里幼稚園	吉野ヶ里町箱川505-1
吉村産婦人科	吉野ヶ里町豆田1468-1

※浸水想定区域内にあって、高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に防災上の配慮を要する人が利用する施設のうち、洪水時に円滑かつ迅速な避難を確保する必要がある施設をいいます。



平常時の備え

定期的に確認し、日頃から気をつけておきましょう！

災害に関する気象情報や町からの避難情報は次のように伝達されます。



●気象情報に気をつける！

普段からテレビやラジオ、インターネットで気象情報や災害情報に注意しましょう。町からの情報にも注意しましょう。



●持ち出し品を確認！

避難時の持ち出し品は日頃から準備しておき、置き場所を決めておきましょう。非常食や飲料水などは定期的に新しいものと取り替えておきましょう。



●避難場所・避難路を確認！

家族みんなで自分の地区の避難場所を確認し、そこへ行くための安全なルートを確認しておきましょう。



●一人暮らしのお年寄りなどに気配りを！

自分の住まいだけでなく、地域全体にも目を向けましょう。



●家のまわりを点検・整備！

雨戸や雨どいは傷んでいないか、家の周囲の排水溝がつまっていないか等、点検しておきましょう。



避難時の心構え

みんなで協力し合い、落ち着いて早目に行動して、決められた場所へ避難しよう！

避難する場合

- 車での避難は控える！ 緊急車両の通行の妨げに。浸水すると動けなくなります。
- ガス・電気・火元をチェック！ 火の始末と戸締まりを忘れずに！また、親戚・知人に避難をする事を伝えておきましょう。
- 速やかに避難！ 動きやすい格好で、2人以上で避難しましょう。

洪水時に注意すること

- 履き物！ 裸足、長靴は禁物！ひもで締められる運動靴がよい。
- 歩ける深さ！ 水がひざまで来たら助けを呼び、高所で救助を待ちましょう！
- 足元に注意！ 水面下には危険が潜んでいます。長い棒や杖がわりに、安全を確認！
- ロープでつながって！ はぐれないように、お互いの身体をロープで結んで避難！

援助が必要な人がいたら

- 高齢者や病気の方 お年寄りや子供、病気の方などは早めの避難が必要。みんなで避難に協力しましょう。
- 目の不自由な方 はっきり、ゆっくり大きな声で話しかけましょう。誘導する場合は、杖を持った方の手には触れず、ひじの辺りを軽く持ち半歩前をゆっくり歩きましょう。
- 耳の不自由な方 話す時は、まっすぐ顔を向け、口を大きくはっきりと動かしましょう。手話、筆談、身振りなどの方法で正確な情報を伝えましょう。
- 体の不自由な方 車いすの方の場合、階段では必ず3人以上で昇るときは前向きに、降りるときは後ろ向きにします。

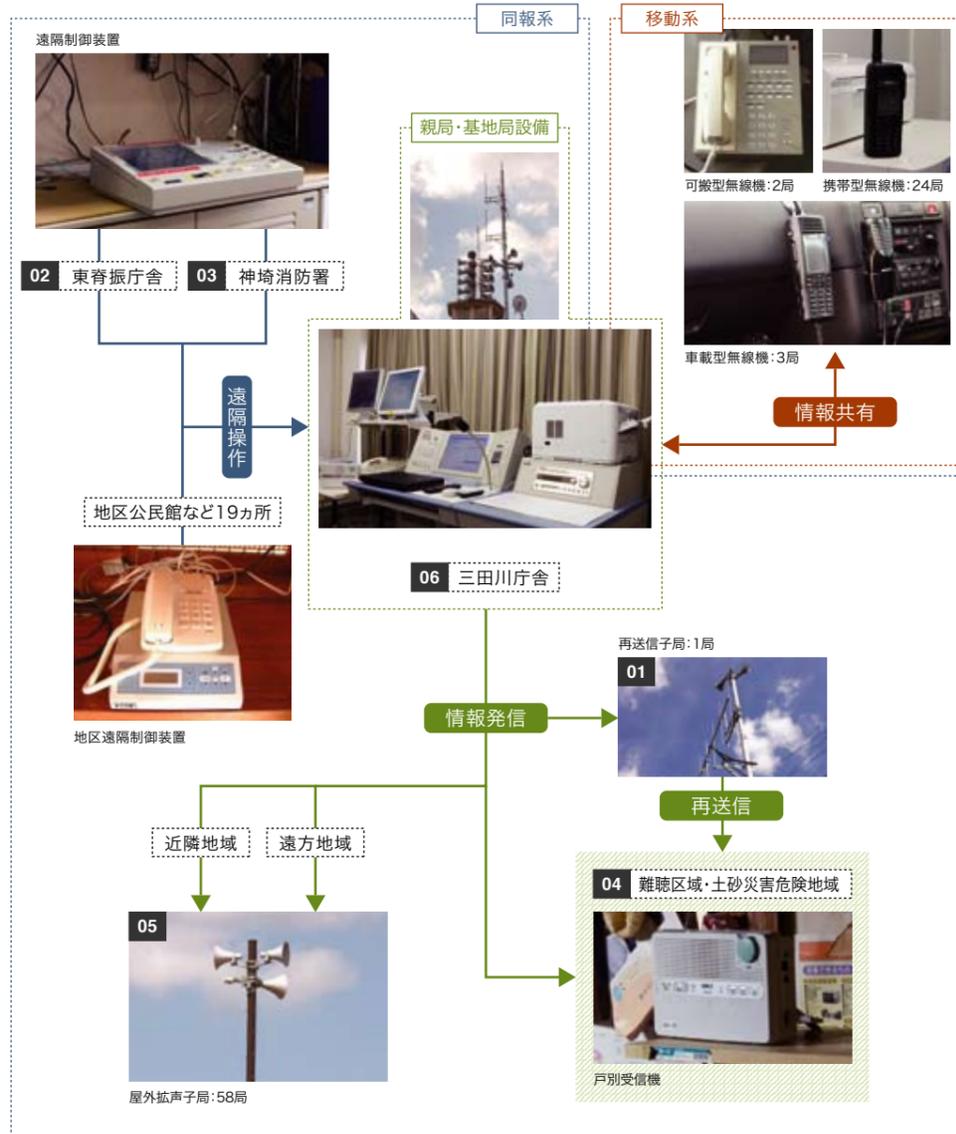
防災行政無線システム

風水害、火災などの災害は、いつ起こるか分かりません。今回、防災行政無線施設の整備により、これらの災害が発生したときの町民のみなさんへの災害情報、避難指示の迅速な伝達はもとより、被害の予防も含めた放送ができるようになりました。

同報系システムは、吉野ヶ里町役場(三田川庁舎、東脊振庁舎)や神埼消防署に配備した無線設備により、即時に町民のみなさんへ向けて情報を発信することができます。また、各地区の公民館に設置した地区遠隔制御装置や外接箱により、現場となるそれぞれの地区において、いち早く周辺地域に周知できるようになっています。さらに、全国瞬時警報システム(J-ALERT)とも連携して、国が発信する全国瞬時警報を受信し、防災行政無線を通じて情報を伝達します。

移動系システムでは、役場両庁舎に可搬型無線機、町公用車3台に車載型無線機、消防団各部に携帯型無線機を配備し、災害対策本部と現場との相互間の交信ができるようになっています。

【吉野ヶ里町防災行政無線システム概要図】



01 再送信子局
永山地区の戸別受信機に送信します。

02 吉野ヶ里町役場(東脊振庁舎)
東脊振庁舎からも無線放送ができます。

03 神埼消防署
緊急時のサイレンなどを指令室から放送します。

04 難聴区域・土砂災害危険地域
防災無線による放送を室内で聴くことができます。

05 屋外拡声子局
親局や地区からの放送が流れます。

06 吉野ヶ里町役場(三田川庁舎)
同報系や移動系のセンター設備があります。

+ ... 屋外拡声子局
+ ... 再送信子局

ほんとうに必要な人のために 佐賀県パーキングパーミット制度

パーキングパーミット制度とは？

本当に身障者用駐車場を必要とする人に県内に共通する利用証（パーキングパーミット）を交付することで、駐車場を利用できる人を明らかにし、県と協定を結んだ施設に駐車スペースを確保し、身障者用駐車場の適正利用を図る取り組みです。

利用証の交付は？

平成23年6月1日から、パーキングパーミットの申請受付及び交付を東脊振庁舎（福祉課）及び三田川庁舎（住民課総合窓口係）で行います。

身障者用駐車場利用証

この制度では、「歩行が困難な人」として、身体に障害のある人をはじめ、高齢者や妊産婦の方なども駐車スペースを利用できる人としています。



【有効期間：5年間】
身体障害者、高齢者、
難病患者等



【有効期間：1年未満】
一時的に歩行が困難な
人（けが人、妊産婦）



利用証は外からも見えやすいように、ルームミラーに掛けます

1. 利用できる人

- ①身体に障害のある方で歩行が困難な人（駐車禁止除外指定車標章交付対象者に準ずる）
- ②一時的に歩行が困難な人（けがや病気の人、妊産婦の人）
- ③高齢者で歩行が困難な人（要介護1以上の人）
- ④難病等により歩行が困難な人（難病患者の人、療育手帳の障害の程度「A」の人）

2. 有効期間

- ①身体に障害のある方、高齢者及び難病等で歩行困難な人……5年（更新）
- ②一時的に歩行が困難な人……1年未満に必要な期間
けがをしている人………車いす・杖などの使用期間
妊産婦の人………妊娠7か月～産後3か月

3. 利用できる駐車場

ショッピングセンターやホテルなど、県と協定を結んだ施設の身障者用駐車場で利用できます。利用できる駐車場には、表示があります。施設名は、申請窓口及び県のホームページ「さがユニバーサルデザインラボ」 <http://www.saga-ud.jp>でお知らせしています。

4. 申請に必要な書類

身体に障害のある人………身体障害者手帳の写し
 高齢者の人………身分証明書、介護保険被保険者証の写し
 けがや病気の人………身分証明書、診断書の写し
 妊産婦の人………身分証明書、母子手帳の写し
 難病患者の人………身分証明書、特定疾患医療受給者証の写し
 知的障害者の人………療育手帳の写し

5. 申請窓口

東脊振庁舎（福祉課 障害者支援係）
 TEL 37-0343
 三田川庁舎（住民課 総合窓口係）
 TEL 37-0336
 ・受付時間：月曜日～金曜日（祝祭日を除く）
 8:30から17:00まで
 ※即日交付で手数料は無料です。

※平成23年5月までに発行された利用証の更新手続きについては、佐賀県健康福祉本部地域福祉課へお問い合わせください。
 ●TEL 25-7053

📞 問い合わせ 福祉課（東脊振庁舎） TEL 37-0343

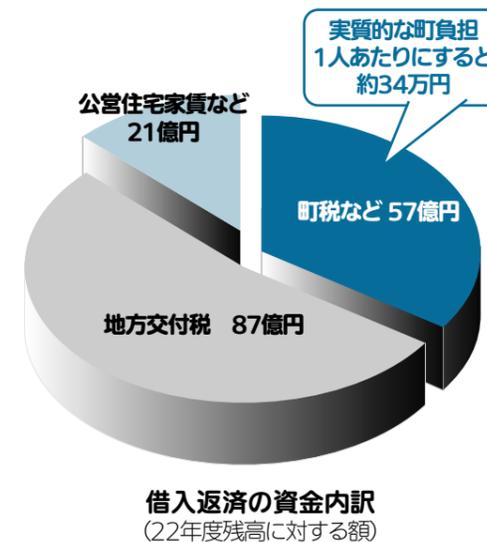
財政事情の公表【つづき】

広報5月号の「財政事情の公表」や最近の新聞報道を見た方から、「吉野ヶ里町の財政は大丈夫？」と心配する声が寄せられました。このうち、よくある質問について、お答えします。

Q 借金が165億円以上もあるけど返せるの？

借入金のなかには、返済の資金に当てがあるものがあります。国から交付される地方交付税に加算されるもの、施設の使用料（公営住宅家賃など）で返すものなどです。出来るだけこうした借入れで、町の実質的な負担を軽くするように努めています。

22年度末でこの実質的な負担は、約57億円になる見込みです。ダム振興基金を除いた積立金が約32億円ありますので、これを差し引けば約25億円です。この額は町税の1年分強ですので、充分返せる額だと考えています。



Q 経常収支比率が高いって聞いたけど!

確かに高いです。21年度は94.8%で、県内でも3番目に悪い数字でした。

福祉、健康や教育に力をいれると高くなる傾向にあります。これに加えて吉野ヶ里町は、使用料だけではまかない切れない下水道会計への補てんが、多くて高くなっています。経常収支比率を下げるためには、みんなで少しずつの我慢が必要です。

このほかの財政指数のうち「実質公債費比率」も、良くない方です。これも下水道会計の借入残高が多いためですが、下水道使用料の大幅な値上げは難しく、環境を守るために下水道会計への補てんは必要と考えています。

Q 実のところ、町の財政は苦しいの？

今年予算を立てるのに、財源不足でもの凄く苦労したと感じていません。合併市町村への支援措置や地方交付税の増額があったからだだと思います。当面はこの状態が続くと考えています。

でも、油断は禁物!

三位一体改革のように地方交付税が減ることもあり、合併支援措置には期限があります。

収入が減る時のために、今から準備が必要です。すべての経費を見直してムダを省き、町に合った財政規模にしていくことが求められます。また、町の負担を減らす財源確保の工夫も必要になってきます。

経常収支比率

サラリーマン家庭でいえば、食費等の決まって出て行くお金と給料の割合。高いと余裕が少ないことを表します（食費等÷給料）。

実質公債費比率

借入返済金と財政規模の割合ですが、この返済金には町と関わりのあるもの全てを含みます（下水道や塵芥処理組合等）。サラリーマン家庭でいえば、自宅のローンと仕送先のローンの合計と家計の割合。

合併支援措置の期限

- ・普通交付税の加算……
- 約4億円を27年度まで増額、その後5年間で段階的になくす。
- ・合併特例債……
- 実負担が3割で済む借入金。27年度まで。

平成23年度 国民健康保険税の改正

旧2町村間の合併協議において、国民健康保険税の不均一課税については、平成21年度課税から調整を行い、平成23年度課税で同じ税率にするよう決められています。

この取り決めに基づき、平成23年度の税率は次のとおり改正され、今年度から町内全域で均一課税となります。

なお、限度額の改正は地方税法の改正によるものです。



【医療分】0歳～74歳の人 ●限度額 50万円→51万円

地区	課税年度	所得割	均等割 (1人当)	平等割 (世帯当)
三田川	22年度	9.8%	23,800円	32,000円
	23年度	改正なし	改正なし	改正なし
東脊振	22年度	9.4%	23,000円	31,000円
	23年度	9.8%	23,800円	32,000円

【後期高齢者支援金分】0歳～74歳の人 ●限度額 13万円→14万円

地区	課税年度	所得割	均等割 (1人当)	平等割 (世帯当)
三田川	22年度	2.1%	5,200円	7,000円
	23年度	改正なし	改正なし	改正なし
東脊振	22年度	2.1%	5,200円	7,000円
	23年度	改正なし	改正なし	改正なし

【介護分】40歳～64歳の人 ●限度額 10万円→12万円

地区	課税年度	所得割	均等割 (1人当)	平等割 (世帯当)
三田川	22年度	1.8%	6,300円	5,500円
	23年度	改正なし	改正なし	改正なし
東脊振	22年度	1.8%	6,300円	5,500円
	23年度	改正なし	改正なし	改正なし

※国民健康保険税の納付書は、6月中旬に発送する予定です（年金天引き、口座振替を除く）。

📞 問い合わせ 税務課(三田川庁舎) TEL 37-0334

ヒブ・小児用肺炎球菌の予防接種について

ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種が5月1日から、県内の予防接種広域実施医療機関で接種することができるようになりました。



《接種するときの注意点》

- ①接種を希望する医療機関が広域実施医療機関であるかを事前に確認してください。
- ②予約が必要なときは医療機関に直接予約してください。
- ③接種当日のお子様の体調をチェックしてください。
- ④医療機関へは、母子健康手帳を忘れずに持参してください。
- ⑤広域実施医療機関に準備されている予診票に記入して、接種を受けてください。

📞 問い合わせ 保健課健康づくり係(きらら館) TEL 51-1618

公的年金から町民税が 特別徴収(天引き)されます

地方税法の改正により、今まで納付書や口座振替等で納付していた公的年金にかかる町民税を、年金からあらかじめ差し引く特別徴収制度が平成22年10月から始まっています。

※この特別徴収制度は、町民税の納付方法を変更するものであり、新たな税負担が生じるものではありません。

Q どんな人が対象なの？

年度の初日（平成23年度の場合は平成23年4月1日）において公的年金を受給している65歳以上の人で、前年中に受給した公的年金に対して町民税が課税される人です。ただし、次の人は対象になりません。

- 老齢基礎年金等の年額が18万円未満の人
- 介護保険料が年金から引かれていない人
- 特別徴収の対象となる町民税と他の特別徴収される額（所得税、介護保険料、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料）の合計が、老齢基礎年金等の年額を超える人
- 年の途中で町外へ転出した人

Q 対象となる税額は？

公的年金から特別徴収されるのは、前年中に受給した公的年金のみにかかる町民税です。そのため、給与所得や農業所得など、公的年金以外の所得にかかる町民税は、これまでどおり給与天引きや納付書または口座振替で納めていただきます。

Q いつから始まるの？（特別徴収1年目の場合）

平成23年10月に支払われる年金からです。そのため、特別徴収開始前である平成23年の6月と8月は、納付書（6月中旬ごろ自宅へ送付予定）または口座振替で納めていただくことになります。

Q 年金を2つ以上受給していますが、どの年金から差し引くの？

老齢基礎年金等からです（介護保険料が引かれている年金と同じ年金です）。ただし、遺族年金や障害年金からは特別徴収されません。

Q 具体的にはどう納めるの？

(1) 特別徴収1年目は、年税額(※)の半分を普通徴収（納付書または口座振替で6月と8月の2期）、残りの半分を特別徴収（年金からの天引き。10月、12月、2月の3回に分けて天引きされます）で納めます。【右図 例1を参照】

【例1】特別徴収1年目、公的年金にかかる町民税の年税額が12,000円だとすると…

徴収の方法	普通徴収 (自分で納付)		特別徴収 (本徴収)		
	6月	8月	10月	12月	2月
税額	年税額の半分を2回に分けて普通徴収 (納付書または口座振替)		年税額の半分を3回に分けて特別徴収 (年金からの天引き)		
	3,000円	3,000円	2,000円	2,000円	2,000円

(2) 特別徴収2年目以降は、まず前年度の10月、12月、2月で特別徴収された額と同額が、4月、6月、8月の年金から天引きされます(仮徴収)。そして、年税額(※)のうち仮徴収された残りの額が、10月、12月、2月の年金から特別徴収されます(本徴収)。【右図 例2を参照】

【例2】特別徴収2年目、公的年金にかかる町民税の年税額が15,000円だとすると…

徴収の方法	特別徴収 (仮徴収)			特別徴収 (本徴収)		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	前年度の10月、12月、2月の額と同額を特別徴収			仮徴収後の年額を3回に分けて特別徴収 (年金からの天引き)		
	2,000円	2,000円	2,000円	3,000円	3,000円	3,000円

※上図はモデルケースを示したものであり、実際の金額は個々の状況により異なります。

(※) ここでいう年税額とは、公的年金のみにかかる町民税のことです。

📞 問い合わせ 税務課(三田川庁舎) TEL 37-0334

カレンダー

平成23年 6月

CALENDER JUNE

日	月	火	水	木	金	土
			1 ●行政・人権相談 (農村環境改善センター) 9:30~12:00 (ふれあい館) 13:30~16:00	2 ●消費生活相談【詳】	3 ●3歳6か月児健診【詳】	4 ●図書室開放 9:00~13:00
5 ●吉野ヶ里 夢ロマン軽トラ市 8:00~11:30 ●地区対抗 インディアカ大会 三田川小体育館 13:00~	6 ●定期健康相談【詳】 ●温水プール休館日	7 ●DV相談日 13:00~16:00 東脊振庁舎1階相談室	8 ●12か月児相談【詳】 ●おしゃべり広場 きらきら 10:30~14:30	9 ●消費生活相談【詳】	10	11 ●図書室開放 9:00~13:00 ●子どもクラブ球技大会 三田川小グラウンド 体育館 8:00~
12 ●パパママ学級【詳】	13 ●定期健康相談【詳】 ●ワン・ツー体操【詳】 ●温水プール休館日	14 ●4か月児健診【詳】 ●7か月児健診【詳】 ●BCG予防接種【詳】	15 ●道の駅「吉野ヶ里」 休館日	16 ●国保健 結果説明会【詳】 (ふれあい館) ●消費生活相談【詳】	17 ●国保健 結果説明会【詳】 (ふれあい館)	18 ●図書室開放 9:00~13:00
19 ●国保健 結果説明会【詳】 (ふれあい館)	20 ●国保健 結果説明会【詳】 (ふれあい館) ●温水プール休館日	21 ●2か月児相談【詳】 ●国保健 結果説明会【詳】 (ふれあい館)	22 ●おしゃべり広場 きらきら 10:30~14:30	23 ●国保健 結果説明会【詳】 (きらら館) ●消費生活相談【詳】	24 ●国保健 結果説明会【詳】 (きらら館)	25 ●図書室開放 9:00~13:00
26 ●国保健 結果説明会【詳】 (きらら館)	27 ●国保健 結果説明会【詳】 (きらら館) ●温水プール休館日	28	29 ●ポリオ生ワクチン投与 【詳】	30 ●消費生活相談【詳】		

* 保健行事は下の表をご覧ください。【詳】は、お知らせ欄等をご覧ください。

保健行事 * 母子手帳は、きらら館で随時交付します。妊娠届出書と印鑑をご持参ください。

行事名	受付時間	場所	対象者	持参するもの
定期健康相談	9:00~11:00	きらら館	一般町民	
3歳6か月児健診	13:00~13:30	きらら館	H19年11月・12月生	母子手帳・健康診査票
12か月児相談	13:00~13:15	きらら館	H22.6月生	母子手帳
パパママ学級	9:45~10:00	きらら館	H23.9月・10月出産予定の 妊婦とその夫(要予約)	母子手帳
ワン・ツー体操	9:50~10:00	きらら館	2歳以上の幼児と保護者	水筒(お茶)
4か月児健診	13:00~13:15	きらら館	H23.2月生	母子手帳
7か月児健診	13:15~13:30		H22.11月生	
BCG予防接種	13:00~13:15	きらら館	H23.2月生及び 生後6か月未満の未接種児	母子手帳・予診票
2か月児相談	13:00~13:15	きらら館	H23.4月生	母子手帳
ポリオ生ワクチン投与	13:00~13:30	きらら館	H22.2~5月・H23.1月生及び 生後90日未満の未接種児	母子手帳・予診票

行事名	場所	受付時間	対象者	持参するもの
国保健 結果説明会	ふれあい館 16~21日(18日除く)	9:00~11:00	5/12~5/17における 国保集団健診受診者	健康手帳 結果引き換え用紙
	きらら館 23~27日(25日除く)		5/19~5/23における 国保集団健診受診者	

三田川 児童館 だより **6月の催し**
 開館時間 月~土曜 9:30~18:00
 ●就学前幼児は保護者同伴、小学生は17:00までの利用です
 ☎ 問い合わせ 三田川児童館 TEL 53-1117

日にち	時間	行事	対象	定員	材料代	申込締切
4-25日(土)	13:30~15:00	手話教室	町内在住の小学生以上		無料	定員になり次第
6-13日(月)	11:00~12:00	マンデイ親子のつどい	未就学児と保護者		無料	
11日(土)	14:00~	児童館壁画作り	小学生以上	10名程度	無料	定員になり次第
18日(土)	14:00~	型抜きクッキーを作ろう!	小学生以上	12名程度	200円	6/13正午
20日(月)	10:30~11:30	ドレミ広場	町内在住の未就学児親子		無料	
27日(月)	10:30~11:30	フルーツ親子広場	1,2,3歳児と保護者	15組程度	無料	6/1から受付

●27日のフルーツ親子広場は読書アドバイザー、絵本講師の久地井壽美子先生に“絵本で子育て”をテーマにお話をしてもらいます。託児あり
 ●11日の壁画作りの原画を募集しています。申し込みたい人は、事務室にある申込用紙に色つきで描いて持ってきてください。

日曜・祝日在宅当番医 ※診療時間は9時~17時

月日	当番医療機関	
6月5日(日)	ひらまつふれあいクリニック 吉野ヶ里町吉田 TEL51-1110 【内・胃】	しらいし内科 神崎市神崎町城原 TEL52-3848 【内・循】
6月12日(日)	おおつぼ内科医院 神崎市神崎町本堀 TEL52-1525 【内】	南医院 神崎市千代田町直鳥 TEL44-2777 【外・胃・整外】
6月19日(日)	西谷クリニック 吉野ヶ里町大曲 TEL52-3139 【内・形成外・皮】	和田内科小児科胃腸科 神崎市神崎町神崎 TEL52-2021 【内・小・胃】
6月26日(日)	目達原整形外科 吉野ヶ里町吉田 TEL52-3717 【整外】	古賀内科 神崎市千代田町境原 TEL44-2311 【内・小・胃】
7月3日(日)	なかしま整形外科クリニック 神崎市神崎町本堀 TEL51-1430 【整外】	和田医院 神崎市千代田町嘉納 TEL44-2046 【内・小】
7月10日(日)	小森医院 吉野ヶ里町豆田 TEL52-1136 【小・内】	中下医院 神崎市千代田町餘江 TEL44-2488 【内】

【外】外科 【整外】整形外科 【形成外】形成外科 【内】内科 【胃】胃腸科
 【小】小児科 【脳】脳神経外科 【呼】呼吸器科 【循】循環器科

こどもの個別予防接種について
 佐賀県内の予防接種広域実施医療機関で、接種することができます。
 予防接種(ワクチン)の種類、対象者については、「吉野ヶ里町健康カレンダー」をご覧ください。

☎ 問い合わせ 保健課健康づくり係(きらら館) TEL51-1618

【救急医療情報案内】

夜間や休日に
 診療してもらえ医療機関を調べたいとき
神埼地区消防本部 TEL 53-1384

地デジの準備 お急ぎください



①地デジの準備がまだお済みでない方
アナログ放送は7月24日で終了します。サポートセンターによる無料訪問相談や町民税非課税世帯のチューナー支援制度などもあります。デジサポ佐賀・地デジ県民サポートセンターへご相談ください。

②地デジ準備をされた方で受信障害がある方
●地デジ対応受信機を購入しても受信障害により視聴できない場合は、デジサポ佐賀、地デジ県民サポートセンターへご相談ください。

※自己設備の不具合による受信障害でないことを今一度点検してください。

※佐賀用ブースターが必要な地区では、デジタル佐賀用ブースターへの取り替えが必要です。

●受信障害の中で、県外のアナログ放送は受信できるが県外のデジタル放送が受信できない「低電界難視」や「デジタル混信」の場合、現地で調査され確認されれば、国の補助制度が適用される場合があります。

補助制度の適用にあたっては、ケーブルテレビのエリア内はケーブルテレビ加入対策を原則としています（初期経費のみが補助対象で、月々の利用料は自己負担となります）。

①②の問い合わせ
【デジサポ佐賀】
TEL 0952-27-6610
(平日9:00~21:00 土・日・祝9:00~18:00)
【地デジ県民サポートセンター】
TEL 0952-23-2223
(9:00~18:00 毎週月曜日は休み)

③電波の混信による受信障害のお問い合わせ先
【総務省 佐賀県テレビ受信者支援センター
(デジサポ佐賀 混信対策実施グループ)】
TEL 0952-52-6733 (平日9:00~18:00)

【問い合わせ】 企画課(三田川庁舎) TEL 37-0332

募集 学童保育指導員(臨時職員)

●募集期間
6月1日(水)から15日(水)まで
(郵送の場合、当日消印有効)

●申込方法
履歴書(写真付)を東脊振庁舎福祉課まで持参もしくは郵送にて提出。
※持参の受付は、平日の8時30分から17時15分まで

●選考方法
提出された書類および面接によって決定します。

●面接日
6月下旬(予定)
後日個人宛に日程通知。決定は7月上旬予定

●任用予定期間
平成23年7月21日から平成23年8月31日まで

●職種及び募集人員
三田川校区 学童保育指導員 若干名

●業務内容
学童保育参加児童の健康管理や安全確保・指導

●応募資格
町内在住(平成23年6月30日までの転入予定者可)で子どもが好きな人。児童・障がい児保育に熱意を有する人。

●勤務時間(日数)
月曜日から土曜日までの
8:00~18:00までの間(7時間45分)

※日曜日・8月12日~15日は休み。
※児童の出席状況により、勤務日数が変動します。
※三田川小学校の行事等により勤務時間が変動します。
※勤務日数を固定し就労を保证する制度はありません。

●報酬等 日額6,100円
※その他詳しくは、福祉課で確認してください。

【問い合わせ】 福祉課(東脊振庁舎) TEL 37-0343

子ども手当は 引き続き支給されます。

子ども手当は、平成23年4月から9月までの6か月間
これまでと同じ月額13,000円で引き続き支給されることになりました。

支給金額	子ども1人につき 月額13,000円
対象となる子ども	0歳から中学校卒業まで
支給月	平成23年6月 (平成23年2月分~5月分) 平成23年10月 (平成23年6月分~9月分)

注意

- ◆次の方は、お住まいの市町村への申請手続きが必要です。
 - 出生などにより、新たに養育する子どもができた方
 - 既に受給していて、出生などにより養育する子どもが増えた方
 - 既に受給していて、他の市町村から引越をされた方
- ◆次の方は、手続きの必要はありません。
 - 既に受給していて、支給対象となる子どもの数に変更がない方
- ◆平成23年6月の現況届の提出は不要です。
ただし、10月に届出・申請などが必要となる場合があります。

詳しくは、お住まいの市町村に
お問い合わせください

厚生労働省では、今般の東北地方太平洋沖地震の被災地域においても、円滑な支給が行われる必要があると考えており、地方自治体とも十分相談しながら対応してまいります。

厚生労働省

【問い合わせ】 福祉課児童支援係(東脊振庁舎) TEL 37-0343

吉野ヶ里町就学相談会のお知らせ

町主催の第1回就学相談会を開催します。参加を希望する場合は、下記までご連絡ください(各幼保園・小学校を通じて申し込みする場合は連絡不要です)。

なお、対象は来年度「新小学1年生」と「新中学1年生」です。

- 開催日時 6月22日(水)
- 開催場所 吉野ヶ里町中央公民館
- 申し込み 6月10日(金)までに学校教育課(中央公民館内)へ

【就学相談ってなあに?】
言葉の発達に遅れがある、行動に気になるところがある、目や耳の障害に悩んでいる、手足が不自由、病気がちで…など、発達に障害のあるお子さんの教育を専門にしている学識経験者や教職員が就学についての相談に応じます。まずは、お気軽に相談ください。

【就学相談はどんな仕組みなの?】
相談は第1回(6月下旬)と第2回(8月上旬予定)の2回実施します。

第1回の相談後、さらに細やかな相談が必要と判断された場合、第2回目の相談へと進むことになります。

【申し込みはどうするの?】
お子さんが通っている小学校や幼稚園、保育所を通じて、学校教育課にお申し込みください。なお、在宅の方は、直接学校教育課にご相談ください。

第1回就学相談会は、6月10日(金)までに学校教育課にお申し込みください。

【問い合わせ】 学校教育課(中央公民館) TEL 37-0339

有料広告

入れ歯でお困りの方、お気軽にお電話にてご相談ください。

福岡・佐賀超精密入れ歯相談室

保険外診療
0942-83-8003
http://www.kyushu-ireba.com

えさき歯科
Esaki Dental Clinic
佐賀県鳥栖市弥生が丘5-213

広報紙への有料広告を募集中です!

「広報よしのがり」では、有料広告を募集中です。

- 掲載料金(1回あたり)
- 【町内企業】
 - 縦5cm横17cm 5,000円
 - 縦5cm横8cm 3,000円
- 【町外企業】
 - 縦5cm横17cm 10,000円
 - 縦5cm横8cm 5,000円

*2色刷り(色の指定はできません)

【問い合わせ・申し込み】
総務課秘書・広報係
(三田川庁舎)
TEL 37-0330まで

火災警報機 設置してありますか？ 6月1日から設置が義務化されます

消防法の改正にともない、平成23年6月1日から各家庭に火災警報機の設置が義務付けられます。設置すべき箇所は、寝室や階段など状況に応じて複数箇所規定されています。警報機では聞こえないという方にはバイブレーター式やストロボ発光式もあります。

火災は未然に防ぐことが重要ですが、いざという時のために警報機の設置をお願いします。

どこに取り付けばいいの？

火災警報機の基本的な取り付け場所は、少なくとも寝室と、寝室が2階などの場合は階段にも必要とされています。

寝室が1階の場合は、階段や廊下への設置義務はありません。

取り付け位置は原則として天井または壁に設置、階段にも同様に取り付けます。

まず寝室として使用する部屋、避難経路となる廊下や階段に設置し、必要に応じて他の部屋にも設置すると、さらに安心です。



火災警報機はホームセンターなどでも取り扱っていますが、NSマークが付いているものを選びましょう。

☎ 問い合わせ

総務課(三田川庁舎) TEL 37-0330

火災警報機お手入れ 3つのポイント

① 乾電池タイプは交換を忘れずに

乾電池タイプの火災警報機は、電池の交換が必要です。定期的な作動点検のときに「電池切れかな？」と思ったら、早めに交換することをおすすめします。また、電池が切れそうになったら、音やランプで交換時期を知らせてくれます。

② おおむね10年をめぐり、機器の交換が必要です。



火災警報機の交換は、機器に交換時期を明記したシールが貼ってあるか、「ピー」という音などで交換時期を知らせてくれます。そのめどはおおむね10年です。詳しくは購入時の取扱い説明書を確認してください。

③ 定期的に作動するか点検しましょう。



1か月に1度を目安に火災警報機が鳴るかどうかテストしてみましょう。また長期に家を留守にした後も正常に動くかテストしましょう。

点検方法は、本体の引きひもを引くものやボタンを押すものなどがあります。購入時に確認しましょう。

「吉野ヶ里町コミュニティバス」 6月1日から 新路線・新ダイヤで運行を開始します！

6月1日(水)から、コミュニティバス「さくら号」「さざんか号」は、運行協議会で見直された新しい路線・ダイヤで運行を開始します。

今回の改正では【町内を左・右回りに一周できる循環コース】【永山と吉野ヶ里公園駅・三田川庁舎を結ぶ南北コース】【朝夕の学童輸送コース】を設定しました。

また、1人1乗車につき100円(運賃免除証提示者などを除く)としました。小中学生は免除申請で無料となりますが、65歳以上の人は今回から一律100円となります。

☎ 問い合わせ

企画課(三田川庁舎) TEL 37-0332



Happy Birthday

ハッピーバースデー
— 吉野ヶ里町の宝 —

【7月号募集】●対象者…7月に誕生日を迎える満1歳から6歳までのお子さん●申込方法…お子さんの写真を役場総務課(三田川庁舎2階)に持参してください。なお申し込み時に保護者からのコメントなどを用紙に記載していただきます。※掲載した写真は返却しません。ご了承ください●申込締切日…6月9日(木)●問い合わせ…総務課秘書・広報係TEL37-0330 ※「ハッピーバースデー」は先着8名様で締め切ります。



とくなが けいち
徳永 桂一くん
平成21年6月17日生まれ【自達原】
【家族からのメッセージ】2歳のお誕生日おめでとう。これから元気いっぱい遊ぼうね！



みつたけ まさと
光武 雅斗くん
平成19年6月14日生まれ【吉野ヶ里】
【家族からのメッセージ】今年から幼稚園。いっぱい遊んで友達いっぱいできてね！



かわもと ゆき
河本 悠希くん
平成21年6月4日生まれ【下豆田】
【家族からのメッセージ】河本家一番のひょうきん者。たくましく育ててね！！



はしきの りりか
栞木 里々華ちゃん
平成17年6月3日生まれ【中の原団地】
【家族からのメッセージ】りりちゃん、お誕生日おめでとう。幼稚園最後、いっぱい思い出作ってね。



もり こほ
森 琴葉ちゃん
平成22年6月17日生まれ【農村】
【家族からのメッセージ】新緑の中の優しい琴の調べのように、皆に優さを届けてくれる人になれ！！



うちだ あん
内田 杏ちゃん
平成20年6月3日生まれ【萩原】
【家族からのメッセージ】杏の可愛い笑顔大好きだよ♡これからも由莉と仲良く遊んでね。

NEW BOOKS

図書室だより

中央公民館に新しい本が入りました

※東脊振公民館でも取り寄せ可能です。

本のタイトル	著者
けがをした恐竜	黒川 みつひろ
おしえて！さかなクン1	さかなクン
よこながきしゃぼっぽ	リチャード・スキャリー
いちねんせいのはる・なつ・あき・ふゆ	おか しゅうぞう
教室はまちがうところだ	蒔田 晋治
めのみどあけろ	谷川 俊太郎
深堀真由美の基本ヨガ入門	深堀 真由美
よくわかる家庭支援論	橋本 真紀
麒麟の翼	東野 圭吾
半島へ、ふたたび	蓮池 薫
14歳からの社会学	宮台 真司
人生の終いじたく	中村 メイコ

！ おすすめの本

『麒麟の翼』 東野圭吾 著

寒い夜、日本橋の欄干にもたれかかる男に声をかけた巡査が見たのは、胸に刺さったナイフだった。大都会の真ん中で発生した事件の真相に、加賀恭一郎が挑む。



(有料広告)

当院のマッサージには医師の同意に基づき、
健康保険
が利用できます。

- 訪問マッサージは、歩行が難しく、当院までお越しになれない方に、お宅まで伺いマッサージをするサービスです。
- 腰痛・肩や首・膝の痛みなど、国家資格取得済みマッサージ師が担当します。
- 初めての方やお体に不安のある方は1度当院へお問い合わせください。

ご予約・お問い合わせはお気軽に！

らいつマッサージ治療院 佐賀店 TEL(0952) 26-9940
[受付時間]午前9:00～午後6:00 [日・祝・祭日休診]
〒840-0834 佐賀市八幡小路6-14

体験
マッサージ
受付中

広告

TOWN-WATCHING

悪天候でも大盛況

第15回吉野ヶ里夢ロマン軽トラ市



ゆめこと記念撮影をする来場者

5月1日(日)、第15回吉野ヶ里夢ロマン軽トラ市が開催されました。

この日はあいにくの天候でしたが、約6,500人が訪れ、恒例の『たまごのつかみどり』などが行われ大盛況でした。

次回は6月5日(日)に開催予定です。



大勢の来場者で賑わいました



たまごのつかみどり

川柳大会で親睦を深め

第33回 吉野ヶ里川柳大会

4月17日(日)、東脊振健康福祉センター「きらら館」で、第33回吉野ヶ里川柳大会が開催され、184人の参加者が句会を楽しみました。

また、大会に先立ち、会員手作りの竹細工が当たるジャンケンゲーム等も行われ、和やかな雰囲気の中、1年振りの再会に会話も弾みました。

主な入選作は右のとおりです。



入選作の詠みあげに耳を傾ける参加者

- 「煮る」 佐賀 真島清弘 選
 天賞・小豆煮る君を口説いた日のように
 江口達義 (福岡県大川市)
 地賞・煮崩れる豆腐よ恋はサスペンス
 井上 遊 (福岡県久留米市)
 人賞・やさしさを煮詰めていけば母になる
 梅崎流青 (福岡県柳川市)

- 「帽子」 福岡 栗山芳彦 選
 天賞・わたくしも帽子も春を繰り返す
 西崎久美子 (吉野ヶ里町)
 地賞・この帽子脱ぐと真実語れそう
 小崎国雄 (福岡県中間市)
 人賞・野の花になって帽子を独り占め
 詫摩綾子 (吉野ヶ里町)

栄西禅師の偉業をしのび

脊振千坊聖茶まつり

5月11日(水)、関係者約50人が参加して脊振千坊聖茶まつりが行われました。

聖茶まつりは栄西禅師が、日本で初めて中国から茶の種子を持ち帰り、霊仙寺石上坊の庭に播き、あわせて茶の製法を伝えた偉業をしのび毎年開催されています。

今年は霊仙寺茶畑で茶摘みなどが計画されていましたが、あいにくの天気のため修学院(坂本)で献茶と供養のみが行われました。



供養を行う参加者

TOWN-WATCHING

お兄さん・お姉さんと手をつないで

東脊振小新1年生が遠足

4月21日(木)、東脊振小学校の児童が吉野ヶ里歴史公園へ遠足に行きました。

4月に入学したばかりの1年生は6年生に手を引かれながら、公園までの道のりを約1時間半かけて歩きました。

当日は天気にも恵まれ、公園内の芝生の上を裸足で走り回る児童もいました。

約4kmの道のりを歩いたにも関わらず、児童は公園でお弁当を食べるとすぐに公園内の広場で元気に遊んでいました。

6年生が1年生のリュックサックを持ってあげたり、公園内を手をつないで歩いたり、お世話をする様子があちこちで見られ、楽しい1日を過ごしました。



治水の神様の偉勲に感謝

蛤水道兵庫まつり



水功碑前で行われた兵庫まつり

5月6日(金)、蛤水道を造った“治水の神様”成富兵庫茂安の偉勲に感謝の念を捧げる兵庫まつりが、蛤水道現地の水功碑前にて来賓多数を迎えおごそかに挙行されました。

式典では江頭町長が水功碑の四方をお神酒で清めた後、「水功碑前のため池を整備するのが夢」と挨拶しました。

昨年、蛤水道は貴重な歴史的土木構造物であるとして、佐賀県関係で4件目となる選奨土木遺産に認定され、蛤水道の基点には概要を記した立派な石碑が建立されており、参加者は見入っていました。



土木遺産認定を記念した石碑

恒久平和を願って

戦没者追悼式

4月28日(木)、東脊振健康福祉センターきらら館で、戦争によって命を落とされた方を慰霊する「戦没者追悼式」が行われました。

これは町の主催によるもので、遺族、来賓約160名が参加し、黙祷や献花により戦没者を追悼するとともに、恒久平和を祈念しました。



しめやかに行われた追悼式

お知らせ

Information

年金

国民年金保険料を納めることが難しいときは？

経済的な理由などで、保険料を納めることが難しい場合は、免除制度を利用しましょう。

保険料を未納のままにすると、老後の年金だけでなく、いざというときの遺族基礎年金や、若いときにも支給される障害基礎年金を受け取ることができない場合があります。必ず保険料を納めるか、納めることができない場合は免除等の申請をしましょう。

法定免除制度を除き、免除制度は毎年度申請が必要です。

●法定免除 障害基礎年金の受給者の方や、公的年金制度から障害年金を受けている方。

生活保護法による生活扶助を受けている方。

●申請免除 審査は、本人、配偶者、世帯主の前年の所得により4段階の基準額があり、申請して承認されると保険料の納付が、免除または一部納付になります。この場合、所得を申告されていないと免除の審査ができませんので、必ず申告をしてください。また、失業（退職）等で納付が難しいときは、「雇用保険被保険者離職票の写し」等をご持参ください。

●免除の種類と納付額（H23年度国民年金保険料は定額で15,020円）

- ①全額免除 → 納付なし
- ②3/4免除 → 3,760円 納付
- ③半額免除 → 7,510円 納付
- ④1/4免除 → 11,270円 納付

このほか、30歳未満の方には世帯主の所得に関係なく、本人と配偶者の所得審査で、保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。また、学生の方には、本人の所得審査のみで保険料が猶予される「学生納付特例制度」があります。（在学証明書または学生証の写しを

添付してください）

●免除の承認期間

7月から翌年6月までです。

原則として毎年度申請が必要ですが、全額免除と若年者納付猶予制度については、申請時に「継続申請」を希望されると、翌年度からは申請手続きが不要になります。

●免除の申請期間

平成22年度分は平成23年7月未まで受付。

平成23年度分は平成23年7月から受付開始。

●追納のお勧め

免除された期間の保険料は、年金受給前であれば10年前までさかのぼって保険料を納めること（追納）ができます。

※ただし、3年目以降に追納する場合は、保険料に加算金がかかります。

追納すれば当時納めていたのと同じ扱いになり、老後の基礎年金を満額に近づけることができます。

また、猶予制度は10年間納付猶予ですが、追納しないと免除と違い未納扱いで、年金額にも反映しません。保険料の納付に困ったときは、是非ご相談ください。

●問い合わせ 住民課年金係（三田川庁舎）TEL 37-0333

佐賀年金事務所お客様相談室 TEL 31-4191

募集

ミニバレーフェスタ

●日時 6月26日(日)

受付 9:00~9:30

開会式 9:30~10:00

試合 10:00~

閉会式 15:00

●会場 三田川小学校 体育館

●種目

女子の部・混成の部・男子の部

●参加資格 中学生以上

●チーム 1チーム4名以上

※選手不足の場合は早めにご相談ください。

●参加料 500円

●申込み 代表者連絡先・参加者住所（町名まで）・氏名を明記の上、直接または、FAXでお申込みください。

●申込締切 6月13日(月)

●その他 6月18日(土) 20時から練習会を行います（無料）。

●申込・問い合わせ

佐賀県ミニバレー協会

TEL 090-8220-2356（非通知不可）

FAX 0952-52-7363

国家公務員中途採用者選考試験

人事院及び各府省では、国家公務員中途採用者選考試験を実施します。

●受験資格 昭和46年4月2日~昭和57年4月1日生まれの人

●受付期間 6月21日(火)~28日(火)

●1次選考 9月4日(日)

●試験案内請求方法 返信用封筒(角型2号・A4判、140円分の切手貼付、あて先及び「中途採用」明記)を同封した封筒に、「中途採用請求」と朱書きし、送付してください。

※5月9日(月) 配布開始

●問い合わせ 人事院九州事務局第二課試験係 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1

TEL 092-431-7733

URL <http://www.jinji.go.jp/>

催し

『老人のスキンケアについて』~家庭でもできるスキンケア~

●講師 皮膚・排泄ケア認定看護師 河津 涼子さん

●日時 6月8日(水)

15:00~15:45

●場所 地域医療研修センター(旧東佐賀看護学校)

●内容

- ・家庭でもできるスキンケア
- ・褥創(床ずれ)予防
- ・その他

●対象 どなたでも興味のある方。ぜひ、気軽にご参加ください。

●問い合わせ 地域医療連携室 担当佐藤

TEL 0942-94-3748(直通)

●まちの面積	43.94km ²
●まちの人口(5月1日現在)	
男性	7,839(+9)
女性	8,363(+30)
合計	16,202(+39)
●世帯数	5,806(+29)
※出生数10 死亡数12(4/1~4/30届出)	

★情報をお待ちしています
広報では楽しい話題をお待ちしております。
どしどし情報をお寄せください。TEL37-0330

TOWN-WATCHING

避難場所を確認

吉田地区歩こう会

4月24日(日)、毎年恒例となった吉田地区の“わ”づくり委員会と体育委員会による歩こう会が開催されました。

あいにくの雨模様でしたが、約130人が参加し、今年は東日本大震災も発生したため「避難場所めぐり」とし、吉田地区の避難場所を歩いて確認しました。参加した久富範子さんは「いざという時のために、確認ができて安心した」と話していました。



吉野ヶ里公園駅付近を歩く参加者

長年の功労を謝して

県政功労者表彰



知事から表彰状を受け取る築地明美さん

5月9日(月)、県政の発展に功労があったことを謝して、平成23年度県政功労者知事表彰式が、佐賀県庁で行われました。県政功労者表彰は1883年(明治16年)5月9日に佐賀県が現在のかたちで設置されたことを記念して毎年行われています。

今年度は吉野ヶ里町から、地方自治分野で古賀明さん(衣村)、教育・スポーツ・文化分野で築地明美さん(松隈)、高島英子さん(上中杖上分)の3名の方が受賞しました。

式では、古川知事が「受賞者の皆様が家族、仲間、先輩、後継者と築かれた多くの“絆”ひとつひとつが佐賀県の宝です。地域の“絆”をどう作ったのかを若い世代へ伝えてください」と挨拶、一人ひとりに賞状を手渡しました。

義援金詐欺に注意!

老人クラブに出前講座



交通安全講話を行う江頭巡査部長



寸劇に拍手!!

5月13日(金)、吉野ヶ里町老人クラブ連合会東脊振支部の総会において、神埼警察署管内の警察官による「義援金詐欺」の寸劇が披露され、参加した約200人は、地域の警察官の方言を使った分かりやすい演技に見入っていました。寸劇の中で、東脊振駐在所の江頭巡査部長は「不審に思ったらお金は渡さないで、警察に相談を」と注意を呼びかけました。

また寸劇後の交通安全講話では「佐賀県は交通事故全国ワースト3であり、県内では毎年180件から200件の交通事故が発生し、その半数以上は追突事故です。わき見運転などには注意してください」と呼びかけていました。



神埼警察署の寸劇チーム

短歌

口外をしてはならぬと戒めて
口のかかるさを悔いて唾吐く
目達原 中島 南角

「大漁」の鯛描く画家の眼差しは
儂い生命へ慈悲と祈りと
松葉 香月 啓子

吟詠会終へて帰りのバスの窓
遠山なみに赤き夕陽が落つ
横田 宮地カヨ子

米寿まで健やかなる師を慕ひつつ
幾歳月を語り尽くせず
箱川 真木千津子

畑耕し蛙一匹あやめたる
「こめんこめん」とあやまりをりぬ
下三津東 松本メグミ

十六の花は肩寄せあでやかな
朱の花咲きぬ鉢の君子欄
目達原 中村 悦子

新茶摘む五月の空に鯉のぼり
風薫る午後昔蒲蕩樂し
上中杖上 渡邊登志子

ほほじろの声を追ひ行く川土手に
朝時告ぐる鐘ひびき来る
立野 土井 敏明

花咲きしつじの木の間をチョコロチョコと
小鳥歩むを窓より見惚るる
吉田 中島 惇子

フリージアの側を通りてふりかえる
花の香りに足をとめいる
吉田 伊東 米子

俳句

復興の長い道のりしつかりと
受け継ぐ子等の覚悟達し
伊保戸 中島 君子

エフロンが瓦礫の中で待つていた
「ありがと」と言えず今日は母の日
目達原 向井 初音

遺跡野へ誘う道や芝桜
上石動 西牟田紀美子

耶馬溪にて
やま藤の山に絡みて景をなす
鳥ノ隈 田中千津子

花びらのうすし愛らし白つつじ
萩原 楠 多美子

母の日や姑好み知りつくし
田手 於保 邦枝

ツツジ燃ゆ名高き丘に句碑拝す
吉田 西尾 京子

唄いつつ茶を摘む過去に父母のあり
上石動 大坪カツヨ

集落は表秋明りとなりけり
田手 大澤ヨシノ

彼方まで続く潮止め夏の海
上豆田 伊東 幸

露の処理姑の如くなる私
吉田 香田 春枝

銀色にもがく鮫釣り日和
松葉 香月 啓子

茶畑の畝は川の字明易し
講師 村岡 和水

川柳

休みつつ宮の階段一歩ずつ
春振山いつ眺めても男前
上滝 初代

大根の花を愛して里暮らし
原 みつえ

我が心めんどろかけず音たてず
田中 寿恵

被災地に春の訪れいつくるや
寺崎アサノ

大日本非常時老いも力湧く
斉藤 幾恵

駅前で震災募金協力す
吉岡 昌子

世の中をひっくり返す大津波
城野 憲子

朝焼けの富士を車窓に寝台車
橋本みつる

朝と夜五分の価値が段違い
橋本かのこ

朝支度服がなかなか決まらない
三宅 あや

朝唄りの筍の香芳しい
山下麻の葉

新緑に声をかけたおはよう
原岡 秀夫

相席を共にした人いいおとこ
橋本 香

新緑がモクモクモクと力こぶ
井上千代子

ホームステイ今年もどうぞつばめさん
中島三千子

水中花夢見る君が愛しくて
野良仕事冷たい水が御馳走に
山藤が木々に登って咲きほころ
子供の大家族写真は時間かけ
大地震涙の色は幾種類
水鏡小鳥の声も映りそう
牛送る夫婦と同じ涙する
願い事紙飛行機に乗せてゆく
麦の穂が風の子達と遊んでる
ぐいぐいと緑がパンチ打つてくる
春という名前で大地若がえる
プライドの高い緑茶たなあ渋い
こだわりを煮つめて男生きてる
太陽の高さで笑う生きている
春つらら訂正欄のにぎやかさ
水源地水は無心に旅へ出る
ことさらに柳へ雨の降りたがる

詫摩 綾子
草津 公代
那須 紀子
大坪千枝子
江口カスヨ
向井 初子
兵働己登子
松尾 利朗
古川 清治
中島 安広
城野くみ子
城野 浩二
西崎久美子
西村 正敏
真島 清弘
真島 美智子

「お金を借りるのに先に保証金を払え」は詐欺

消費生活情報

問い合わせ

商工観光課(東脊振庁舎)
TEL 37-0350

多重債務 支援策あります

借金についての相談は昨年一番多い状況です。ひとりで悩まず相談してください。秘密は厳守します。

債務整理の4つの方法

1. 任意整理
借金が比較的少ない人向けです。弁護士などに依頼し、業者と直接交渉します。引き直し計算後3年で利息なしの分割返済をします。過払いがあれば回収できます。過払いは取引期間が7年以上必要と言われています。※業者が出資法(概ね29.2%)の範囲で貸していた利息を利息制限法(15%~20%)で計算し直すことを引き直しと言います。

2. 特定調停
自分で簡易裁判所に申し立て簡易裁判所の調停委員が貸主と交渉します。過払い金の回収は行いません。

3. 個人再生
借金の業者や額が多い人向けです。弁護士に依頼し地方裁判所で認可した再生計画で返済します。借金を減額し住宅ローンの支払える人は住宅を手放さずに済みます。

4. 自己破産
日常生活をするだけの収入しかない人向けです。弁護士に依頼し地方裁判所に債務の免責をしてもらいます。免責されれば借金は無くなります。

債務整理のメリット

弁護士などに債務整理を依頼すると業者からの取り立てが止まります。債務整理をすると、その後の支払額が減ることがほとんどです。

※困ったときは早めに消費生活相談をしましょう。秘密は厳守します。

消費生活相談日と場所(消費生活相談窓口の広域連携をしていますので、近隣市町でも相談できます)

- 吉野ヶ里町(37-0350): 東脊振庁舎/毎週木曜日
 - 神埼市(37-0107): 毎週火曜日・金曜日
 - 上峰町(52-2181): 毎月第2・第4金曜日
 - みやき町(0942-96-5534): 毎週月曜日・水曜日
- ※上記会場の相談時間はいずれも9:30~15:30

司法書士による相談会を行います。(多重債務、相続・遺言、登記関係等)

第2、第4木曜日、東脊振庁舎第1会議室
※相談時間は1人30分を原則とします。
(13:00~15:00)
※予約は先着順です。定員になり次第締め切ります。

- 面談での相談です。専門相談員と司法書士が相談に応じます。
- 相談は無料です。相談者個人の秘密は完全に守られます。
- 相談は事前予約制です。下記に電話でお申し込みください。
- 申込・問い合わせ 商工観光課(東脊振庁舎) TEL 37-0350
- 受付 平日9:00~17:00

登記・遺言・借金整理

◆もしかしら、利息の払いすぎになっていませんか?
こんな時はお気軽にご相談下さい!
消費者金融や信販会社からお金を借りていらっしゃる方で、18%を超えるような利息(元本が10万~100万円の場合。元本が10万円未満なら20%、100万円以上なら15%。)で支払いを続けてこられた方!もしかしら、利息の払いすぎとなっている可能性があります。!払いすぎた利息があれば、その返還を求めることも可能です。お心当たりの方がございましたら、当法人までお気軽にご相談くださいませ!

司法書士法人 州都綜合法務事務所 TEL 841-0036 鳥栖市秋葉町三丁目18番地6
司法書士/原弘安・中尾雅史・城戸志麻・村上智美
まずはお気軽にご相談ください! 0120-790-481
第2・第4土曜は9時~17時までご相談OK!
駐車場有

その他

「HIV検査普及週間」期間中の検査

- 検査日時
6月5日(日) 13:00~16:00
6月6日(月) 17:00~20:00
6月7日(火) 17:00~20:00
- 場所 県内全保健福祉事務所
※予約不要・匿名・無料
※陰性であれば1時間程度で結果が出ます。
※検査は、思い当たる日から3か月たってから受けましょう。通常のHIV検査は毎週火曜日に行っています。
※第1・第3火曜日は9:00~19:00
第2・4・5火曜日は9:00~15:00
- 問い合わせ 佐賀中部保健福祉事務所 感染症対策担当
TEL 30-3622
エイズホットライン TEL 33-7788

佐賀県消費生活センター

(アバンセ内)
TEL 0952-24-0999
相談日・毎日(土日・祝日も相談できます)
9:00~17:00

東北地方太平洋沖地震 支援活動レポート

町職員が被災地を支援



凄絶な景色が広がる被災地(陸前高田市)



気仙沼西高での支援物資配布イベント

3月11日、東北地方太平洋沖地震が発生し、東日本で甚大な被害をもたらしました。その直後から、佐賀県内の自治体職員で「佐賀県派遣隊」が結成され、現在も宮城県内で被災者の支援活動を続けています。本町の職員も、5月末現在で7名(うち保健師2名)が避難所支援や被災者の健康管理といった支援活動を行いました。

佐賀県派遣隊の第4班(4月15~22日)に参加した職員は、気仙沼西高校で在宅の被災者への支援物資配布イベント(3日間で延べ約5,500人に防寒着、タオルなどの支援物資を配布)や、避難所となっている気仙沼小学校で避難者の支援を行ってきました。

気仙沼小学校では、小学生6人が避難者に元気を出してもらおうと、「明るい話題だけを書いて、暗い話題を書いてしまったら破り捨てる」という手作りの『ファイト新聞』を毎日貼り出し、小さな力が被災地に大きな活力を与えていたということです。



避難所に貼り出されたファイト新聞

第25回

DISCOVER ● YOSHINOYARI

吉野ヶ里町 再発見シリーズ

初夏の吉野ヶ里と秋の色



黄葉した竹林(松坂橋より)

春から初夏にかけての自然は生命力に満ち溢れている。頼りなげだった新芽も逞しく伸び、楠の若葉は燃え立つように輝いている。吉野ヶ里町は今、瑞々しい緑と命に溢れた初夏を迎えているが、ここかしこに秋の色を見かける。「竹の秋」と「麦秋」である。「この季節に秋とは?」と首をかしげる向きもあろうが、「竹の秋」は晩春の季語、「麦秋」は初夏の季語である。

春の食卓を賑した筍の中でも松隈の筍は絶品として知られる。是非一度は味わって頂きたい。筍シーズンを過ぎると孟宗竹(中国江南地方原産で、1736年に薩摩藩へ伝来など、諸説あり)は、旺盛な繁殖力で杉林や里山、耕作放棄地にまで勢力を拡大し、山の暴君となりつつある。普通の樹木が秋に紅葉(黄葉)するのに対し、成長が早い筍に栄養を費やすため、竹の親株は黄変し落葉することから「竹の秋」といわれるのだ。逆に、筍が一人前の竹となり若葉を茂らせる秋は「竹の春」と称される。

山裾から平地に目を転じると、爽やかな春風に揺れていた麦畑が、いつの間にか黄金色に染まっているのに気付く。「麦秋」は、この季節の時候挨拶や初夏の季語としても使われる。冷暖房が普及し、季節感が失われつつある今日、昔の人は気象や動植物の変化を細やかに捉えていたことを改めて思い知らされる。麦秋の田園はやがて緑豊かな水田となる。因みに、写真右は二条大麦(ビール麦)でビールや焼酎の原料となる。佐賀県の作付面積は国内第1位で、本町では約120haがこの二条大麦である。

季節の折々に、南部の田中から北部の松隈までをゆっくり歩けば、昨日まで気付かなかった新たな季節の息吹と胎動が感じられよう。家族揃っての新発見ウォーキングなどは如何。

(文責:於保 忠)



麦秋の吉野ヶ里(背景は主祭殿)